

令和 7 年第 6 回堺市教育委員会議事録

開 催 日	令和 7 年 6 月 17 日（火曜）
場 所	堺市役所 高層館 20 階第 1 特別会議室
会 議 種 類	定例会
議 案	議案第 23 号 堺市社会教育委員の委嘱について 議案第 24 号 堺市博物館協議会委員の委嘱及び任命について
教 育 長	関百合子教育長
出 席 委 員	豊岡敬委員 新谷奈津子委員 長田翼委員 大内秀之委員 中村善彦委員
事務局出席者	櫻田浩樹教育次長 富岡重幸教育監 北野雅史教委総務部長 若林敦子地域教育支援部長 北野勝美地域教育振興課長 石崎典和学芸課長 十河良和学芸課参事 居谷達矢教育政策課長 杉本篤史教育政策課課長補佐 楠本奈央子教育政策課企画係長
開 会 宣 言	午前 10 時 00 分
関百合子教育長	これより、令和 7 年第 6 回教育委員会を開会します。 本日は定例会です。 教育政策課課長補佐から諸般の報告をします。
杉本篤史教育政策 課課長補佐	報告します。 本日の会議には、教育長及びすべての委員が出席しています。 また、事務局におきましては案件に関係する理事者全員が出席しています。
関百合子教育長	これより、本日の会議を開きます。 先にお送りしました、令和 7 年第 5 回教育委員会議事録を承認することにご 異議ございませんか。 ご異議なしと認めます。 よって、議事録は承認されました。
関百合子教育長	日程第 1 の前にお諮りいたします。 日程第 1「議案第 23 号 堺市社会教育委員の委嘱について」及び 日程第 2「議案第 24 号 堺市博物館協議会委員の委嘱及び任命について」 は、人事に関する案件であるため、秘密会とすることにご異議ありませんか。 ご異議なしと認めます。 それでは、これより秘密会となりますので、関係者以外の退席を求めます。
【案 件】	日程第 1 議案第 23 号 堺市社会教育委員の委嘱について
関百合子教育長	それでは、日程第 1「議案第 23 号 堺市社会教育委員の委嘱について」を 議題とします。 提案理由を説明してください。
【説明（要旨）】 北野勝美	本件は、堺市社会教育委員の委嘱について、教育長に対する事務委任等に関 する規則第 2 条第 5 号に規定する重要なものとして、教育委員会の議決事項と

地域教育振興課長 関百合子教育長	して提出するものです。 説明が終わりました。 本件について、ご質問、ご意見はありませんか。 ご質問、ご意見なしと認めます。 本件については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。 ご異議なしと認めます。 よって本件は、原案のとおり可決されました。
【採 決】	可決
【案 件】	日程第 2 議案第 24 号 堺市博物館協議会委員の委嘱及び任命について
関百合子教育長	それでは、日程第 2「議案第 24 号 堺市博物館協議会委員の委嘱及び任命について」を議題とします。 提案理由を説明してください。
【説明（要旨）】 石崎典和 博物館学芸課長	本件は、堺市博物館協議会委員の委嘱又は任命について、教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条第 5 号に規定する重要なものとして、教育委員会の議決事項として提出するものです。
関百合子教育長	説明が終わりました。 本件について、ご質問、ご意見はありませんか。 ご質問、ご意見なしと認めます。 本件については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。 ご異議なしと認めます。 よって本件は、原案のとおり可決されました。
【採 決】	可決
閉 会 宣 言	午前 10 時 10 分
関百合子教育長	以上で、本定例会に付議されました案件は、すべて議了しました。 これをもって、令和 7 年第 6 回教育委員会を閉会します。